

## 大型養豚場建設計画に関する意見書

鳴門市議会において、平成二十年六月に開催した定例会に、周辺や近隣の住民から大型養豚場建設計画に反対する意志を明らかにする請願三件が提出され、鳴門市瀬戸町及び北灘町地域に大型養豚場を建設することが判明した。

鳴門市議会産業環境委員会（鳴門市議会が当該請願を付託した委員会をいう。以下「委員会」という。）としては、請願について慎重かつ精緻に調査をする必要性と重要性を認めて、二ヶ月を超える期間にわたり、大型養豚場の建設の主体となる法人の代表者（以下「事業者」という。）や請願者を参考人として招致し、調査を行う中で請願内容の事実を確認した。

周辺及び近隣の住民は、大型養豚場の稼働で住民生活や自然環境の破壊に大きな危機意識を抱くとともに、住民の生活の中心である市街地の近隣に養豚場が存在することで、瀬戸町や北灘町地域の住宅環境に好印象を与えることはなく、住民の所有する不動産価値を低下させることに対し、危惧し精神的な緊張を強いられている。また、周辺及び近隣の住民に對する事業者からの説明は誠実さと信頼性に欠け、十分に理解を得られないと、請願者は委員会に強く訴えた。

一方で、委員会での事業者に対する調査でも、事業計画や事業を展開する設備能力に具体性が乏しく概要説明にとどまり、計画と同等の設備能力を完備した施設の稼働実績が皆無であることから、周辺及び近隣の住民の不信感を拭い去るものではない。

ところで、近年の食料産業とその産業に関連する企業には、消費者に對する著しい背信行為や営利のために人の生命や健康を犠牲にする姿勢あるいは道徳や倫理に基づく企業の社会性に真っ向から反する挑戦的な行為が多発している。企業の組織的で巧妙な方法による偽装や背信的行為には、慎重かつ疑念的な行動で対抗していかなければならない。

さらには、食料産業以外の株式上場企業であっても、不正かつ社会的弱者を犠牲にして暴利を貪る極めて悪質な企業が存在していることから、特定産業に限らず企業全般に對する信頼は非常に揺らいでいるのが現在の国民の認識といっても過言ではない状況にある。国民に對する重大な背信行為が発覚した後にも、企業代表者の欺罔的な説明が企業の悪質性を強くかつ鮮明に印象づけている。

企業活動に必要な許認可権を持つ鳴門市を含む主官庁は、消費者や地域性に限定せず、国民に責任を持っていることを再度認識しなければならない。よって、鳴門市瀬戸町及び北灘町地域に養豚場の設立を計画している事業者の事業に必要な法律上の広範な許認可権を持つ徳島県においては、次に掲げる項目を考慮して慎重かつ厳格な審査による指導を要望する。

### (項 目)

- 一、事業計画及び事業内容、施設の規模
- 二、事業者の地元住民に對する誠実かつ理解の得られる説明責任
- 三、環境対策としての設備能力の厳格な査定
- 四、事業展開に必要な法律や法令遵守についての厳格な運用
- 五、事業者の説明責任の前に事業用土地の取得が先行した不誠実な活動の説明責任
- 六、行政間の連携について

(1) 徳島県と鳴門市は相互に情報を共有すること。

(2) 徳島県は鳴門市と連携をとりながら、今後も動向を注視し、市民生活を守るために継続して適正な調査を行うこと。

右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十年九月十八日

鳴門市議会